

本部広報2018-015

2018年7月3日

## あなたの声をお聞かせください。 自動車税制に関するアンケートを実施します。

JAF(一般社団法人日本自動車連盟 会長 矢代隆義)は7月2日(月)～8月5日(日)まで「2018年度自動車税制に関するアンケート」を実施し、広く意見を募集します。

現在自動車には、取得(購入)、保有、使用(走行)の段階で様々な税が課せられており、その負担は欧米諸国に比べ極めて過重なものとなっています。

本アンケートはこのような自動車に関する税についてドライバーがどう感じているのかを調査し、その率直な意見を広く世間に知ってもらうことを目的としています。

アンケート結果は、2019年度の自動車税制改正に関する要望書に反映させるとともに、全国で展開する税制要望活動に繋げてまいります。

### ■「2018年度自動車税制に関するアンケート」について

期 間：2018年7月2日(月)～8月5日(日)

U R L：<https://cam.jaf.or.jp/s/91559bdd/o?pid=7015>

### 【参考】

- ・ 昨年のアンケート調査結果  
>>[http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/20170926\\_enquete.pdf](http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/image/20170926_enquete.pdf)
- ・ JAFの自動車税制改正に関する要望活動について  
>><http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/>

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 広報部

Tel：03(3578)4920 Fax：03(3578)4912

E-Mail：[koho@jaf.or.jp](mailto:koho@jaf.or.jp) URL：<http://www.jaf.or.jp/>

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

【参考資料】

本部広報2018-015

2018年7月3日

現在の自動車税制（2018年度）

※エコカー減税等適用外の自家用乗用車の場合  
（軽自動車税を除く。）

段階	税目	国／地方税	税の用途	現行の税率
取得 （購入）	自動車取得税	地方税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	3%
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%
保有	自動車重量税	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	4,100円/0.5t/年
				車齢13年超の車両 5,700円/0.5t/年
				車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年
	自動車税	地方税	一般財源	排気量に応じ課税 29,500～111,000円/年
	軽自動車税	地方税	一般財源	10,800円/年
使用 （走行）	ガソリン税 （揮発油税＋地方揮発油税）	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	53.8円/ℓ
	軽油引取税	地方税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	32.1円/ℓ
	石油ガス税	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	17.5円/kg
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 広報部

Tel : 03(3578)4920 Fax : 03(3578)4912

E-Mail: koho@jaf.or.jp URL: <http://www.jaf.or.jp/>

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館